

右日音院に而上之。  
惣一統末々迄、赤飯江嶋屋より出之。

一七 古物裁許足輕、小頭に  
登庸之儀覺

會所古物裁許足輕

野尻 十右衛門

右享保十五年より古物裁許相勤、數年來御用精に入、全相勤候者御座候條、各御支配之内小頭役明所御座候はゞ、右之者御願被成、何とぞ小頭役被仰付候様仕度、御内談申達候。以上。

七月廿六日

黒坂太郎左衛門

宮嶋久兵衛

官井彦兵衛様

田邊六郎大夫様

一、戊辰八月廿八日本阿彌次郎左衛門せがれ次郎吉、初而御目見被仰付、先格を以扇子五本臺居に而上る。

一八 江戸御目見町人名列覺

微妙院様御代より

本所縁町二丁目

一、青銅百疋

御藏本御用 中嶋屋新四郎

右同斷

神田鍋町

一、同

右同斷 升屋長七

松雲院様御代より

本郷五丁目

一、御扇子五本入臺居

御指物并御馬 山本彦右衛門

微妙院様御代より、先祖御園出

湯嶋天神裏門通

一、同

葎竹御材木御 竹屋長兵衛

右同斷

本郷金助町

一、同

木具燈油荒物 伊藤彌兵衛

右同斷

御肴葎竹御材 永來新左衛門

一、青銅百疋

高徳院様御代より

右日音院に而上之。  
惣一統末々迄、赤飯江嶋屋より出之。

一七 古物裁許足輕、小頭に  
登庸之儀覺

會所古物裁許足輕

野尻 十右衛門

右享保十五年より古物裁許相勤、數年來御用精に入、全相勤候者御座候條、各御支配之内小頭役明所御座候はゞ、右之者御願被成、何とぞ小頭役被仰付候様仕度、御内談申達候。以上。

七月廿六日

黒坂太郎左衛門

宮嶋久兵衛

官井彦兵衛様

田邊六郎大夫様

一、戊辰八月廿八日本阿彌次郎左衛門せがれ次郎吉、初而御目見被仰付、先格を以扇子五本臺居に而上る。

一八 江戸御目見町人名列覺

微妙院様御代より

本所縁町二丁目

一、青銅百疋

御藏本御用 中嶋屋新四郎

右同斷

神田鍋町

一、同

右同斷 升屋長七

松雲院様御代より

本郷五丁目

一、御扇子五本入臺居

御指物并御馬 山本彦右衛門

微妙院様御代より、先祖御園出

湯嶋天神裏門通

一、同

葎竹御材木御 竹屋長兵衛

右同斷

本郷金助町

一、同

木具燈油荒物 伊藤彌兵衛

右同斷

御肴葎竹御材 永來新左衛門

一、青銅百疋

高徳院様御代より

本郷四町目

一、御扇子五本入臺居

御蔭繪師 清水九郎次郎

微妙院様御代より

筋違御門之外神田一丁目

一、青銅百疋

兩替御用 江嶋屋太郎次

松雲院様御代より

本郷御服町二丁目

一、同

右同斷朝 朝田屋與兵衛

右同斷

本郷春木町三丁目

一、御扇子五本入臺居

日用方御用 坂本屋九郎兵衛

右同斷

本郷二丁目

一、同

荒物合羽小賣 谷口屋平四郎

高徳院様御代より

中橋南横町二丁目

一、青銅百疋

御疊御用 壘屋彌平

松雲院様御代より

明神裏門通

一、御香鋪箱入臺居

御金具師 村田平兵衛

微妙院様御代より

本郷四町目

一、御扇子五本入臺居

日用方荒物御 瀬戸物屋兵九郎

護國院様御代享保十四年十三歳に御目見仕候。

竹屋長兵衛せがれ

一、同

竹屋長四郎

護國院様御代より

湯嶋天神裏門通

一、同

切付等御用 菱屋五兵衛

右同斷

佐久間町三丁目

一、同

炭薪御用 若荷屋八郎兵衛

右同斷

旅籠町

一、同

右同斷 山本源五郎

右同斷